

【働き方改革に関する連携協定を締結】



当組合では、令和元年9月26日（木）、栃木労働局4階会議室において、栃木労働局様と「働き方改革に関する連携協定」を締結しました。

本協定は、県内における働き方改革を推進することを目的とし、内容は、下記のとおりであります。

- ① 労働者の処遇の改善、ワーク・ライフ・バランスの推進等働き方改革に関すること。
- ② 人材の育成・活躍、労働生産性の向上に関すること。
- ③ 栃木労働局の施策の広報・周知に関すること。
- ④ その他本協定の目的に沿うこと。



左：菊地理事長 中央：浅野栃木労働局長 右：吉宮総務部長